

第4回 定例会

(11月27日～12月10日)

令和2年度の補正予算などについて審議しました

令和2年第4回定例会では、令和2年度補正予算や札幌市職員給与条例の一部を改正する条例案などの議案29件、諮問1件、意見書5件が全会一致または賛成多数で可決されました。

可決された主な議案 ～補正予算案と条例案～

令和2年度の補正予算案

以下の経費など、全会計総額50億7,400万円を増額する補正予算が可決されました。

- 感染症予防費追加
- 介護サービス事業所等感染症対策費追加
- さっぽろ給付金付き再就職支援事業費追加
- 家計急変ひとり親世帯臨時特別支援金
- すすきの地区感染防止対策協力支援金支給費

条例案

札幌市職員給与条例の一部を改正する条例案

令和2年10月28日に、札幌市人事委員会から、職員の期末手当を0.05月分引き下げることとする勧告が行われたことに伴い、一般職の職員の給与について、この勧告を考慮した期末手当の引き下げなどを行うものです。

可決された主な意見書（概要）

意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を要請するため、市議会の意思を決定し、国会や政府に提出するものです。

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

不妊治療を希望する人々が、安心して治療を受けることができるよう、政府に対し、以下の事項に早急に取り組むよう強く要望するものです。

- ① 不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることのないよう、現在、特定治療支援事業の対象となっていない「人工授精」をはじめ、特定不妊治療である「体外受精」や「顕微授精」、さらには「男性に対する治療」についても拡大の対象として検討すること。
- ② 不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、特定治療支援事業との整合性も考慮しながら、当該事業の所得制限の撤廃や回数制限の緩和などの拡充により、不妊治療を希望する世帯の経済的負担の軽減を図ること。
- ③ 不妊治療と仕事が両立できる職場環境整備を推進するとともに、不妊治療に関する相談体制のさらなる充実を図ること。
- ④ 不育症への保険適用の拡大や、不妊治療の保険適用および助成の対象世帯の要件拡大について検討すること。

その他の議案および議決結果は、6ページに掲載しています。

意見書の全文は、市議会ホームページに掲載しています。